# 自動車・二輪車での通学について

# 自動車・二輪車通学を希望する方

### ○必要書類の提出

- 自動車入校駐車 許可申請書および誓約書
- 免許証、車検証、任意保険証の写し

本日、書類の回収をします。

まだ作成していない学生は、説明会後に申請書をお渡しします。

## ○交付願の作成

許可証の交付時に提出が必要です。説明会後に配布します。 自動車…3,000円/二輪車…1,000円の証紙貼付けの上、許可証と交換





# 各駐車場の注意事項

### ○第1駐車場

• 来客駐車場や教員駐車場に駐車しないこと。



### ○第2駐車場

- ・黄色枠の区画は調整用貯め池のため、雨が続くと20cmほど貯水 される。第2駐車場Na.33~No.40、No.60~No.65の学生は注意 すること。
- 雨が続く場合など、代わりの駐車場所を案内する。

### ○第3駐車場

- ・ 北側にガスタンクが設置。衝突及び火気厳禁。
- 駐車区画の間隔が狭いため、運転に注意すること。



### 正門について

### ○正門の開閉時間

● 月曜日~金曜日 午前8:00 ~ 午後9:00

+ 土曜日午前8:00 ~ 午後7:00

日曜・祝日・大学休業日 終日閉鎖

### ○正門設置の信号機について

・赤信号のときは絶対に進入しないこと

本学正門の坂道部分は道路幅が狭く、大型車(岐阜バスやスクールバス)が通行時に、すれ違い不可。大型車通行時の事故を防ぐ目的で、信号を設置している。

### 注意事項について

• 交付された許可証は必ず掲示すること。

車→ダッシュボード バイク→リアフェンダー

- 交通指導員の指示に従うこと。
- ・ 学内は徐行(時速20km以下)運転。
- 遮断器や学校備品を破損させた場合、修理代は全額請求。
- ・ 指定場所以外の駐車をしないこと。

遅刻しそうだから・・校舎に近い場所に停めないこと

バイク駐車場内は手押しで進むこと。

### 罰則について

### 学内ルールに違反の場合、罰則が課される。

- ・ 未登録車での乗り入れ(車種変更は速やかに)
- ・決められた駐車場所以外への駐車

遅刻しそうなとき等、来客用 駐車場を使わないこと!

二輪車の2人乗り

-┐ 毎朝監視員がチェック。

交通ルール違反等

# 発見した場合、注意書や警告書を発行!

注意書…累計3枚で警告書1枚 警告書…累計2枚で停学処分

### 7

### 乗り入れ開始時期について

本日書類提出の場合、

# 2024年4月10日(水)から

乗り入れ許可。

- ▶書類チェック後、ポータルで連絡。不備は速やかに修正すること。
- >案内後、許可証交付願を作成し窓口に提出。なお、当日に限り、許可証不携帯で乗り入れ可能。
- ▶可児キャンパスへの乗り入れは認められない。



# ⑦ その他

- ・自動車・二輪車の乗り入れ許可は年度単位。次年度も必ず 申請すること。
- 前年度「入構駐車許可証」を持っている学生は、速やかに学生支援課に返却すること。
- ・申請後、免許証・車検証・任意保険の期間が切れる場合は、 新しいものが届き次第、速やかに学生支援課まで提出する こと。
- ・自動車・二輪車での通学許可と、岐阜バス補助の併用不可。 どちらかを取り消すこと。

# ⑧ おわりに

# ○万が一、事故を起こしてしまったら・・

- 事故の大小に関わらず、必ず警察に連絡すること。
- 担任教員に必ず報告。WILL保険が使用できる場合があります
- 事故等の入院は、怪我の心配はもちろん、進学にも影響あり。

